

ふじさと

№. 363

○発行日：平成10年11月27日 ○編集発行：藤里町総務課（秋田県山本郡藤里町藤琴字藤琴8 ☎0185-792111）



「将来のしょうぼうしさん？」

11月12日、藤里幼稚園に消防職員の方々が来園し園児たちと火災について勉強しました。

担当職員は日頃体験したことのない総勢65名の生徒を相手に四苦八苦。

「火事を出さないようにするには、マッチや、ライターなど1人で使わないようにしましょう。」の言葉に、園児は「ハイ」と大きなあいさつで答えていました。

今月の紙面

- 2～3面…遺産センターオープン
- 4～5面…町功労者表彰
- 6～8面…町職員給与等の状況
- 9面……介護保険制度のしくみ①
- 10～12面…町の出来事・みんなの話題
- 13面……町民祭
- 14面……お知らせ
- 15面……土地標準価格
- 16面……12月の行事予定

白神山地保全・管理施設

白神山地世界遺産センター (藤里館) OPEN

平成五年十二月、世界自然遺産に登録された白神山地について、その普及啓発等の拠点として計画し、昨年度より施工されていた施設「白神山地世界遺産センター(藤里館)」がついに完成しました。

十月十五日にオープンした同館は今後、本センターを拠点として行われる世界遺産地域の適正な保全・管理のための普及啓発の総合企画、指導、育成及び世界遺産地域の管理(巡視を含む)・調査研究等に関する業務を行います。

今回は、遺産センターの概要とオープンに伴い開催された「第十一回巨木を語ろう全国フォーラム」について報告します。



これまでの経緯

- 平成八年、藤里町が秋田県側の施設建設地として決定し、秋田県が環境庁より工事施行を委任される。
- 平成九年三月躯体工事等着手。
- 平成十年三月躯体工事等完了。
- 平成十年十月外構工事及び展示工事完了、一般公開。

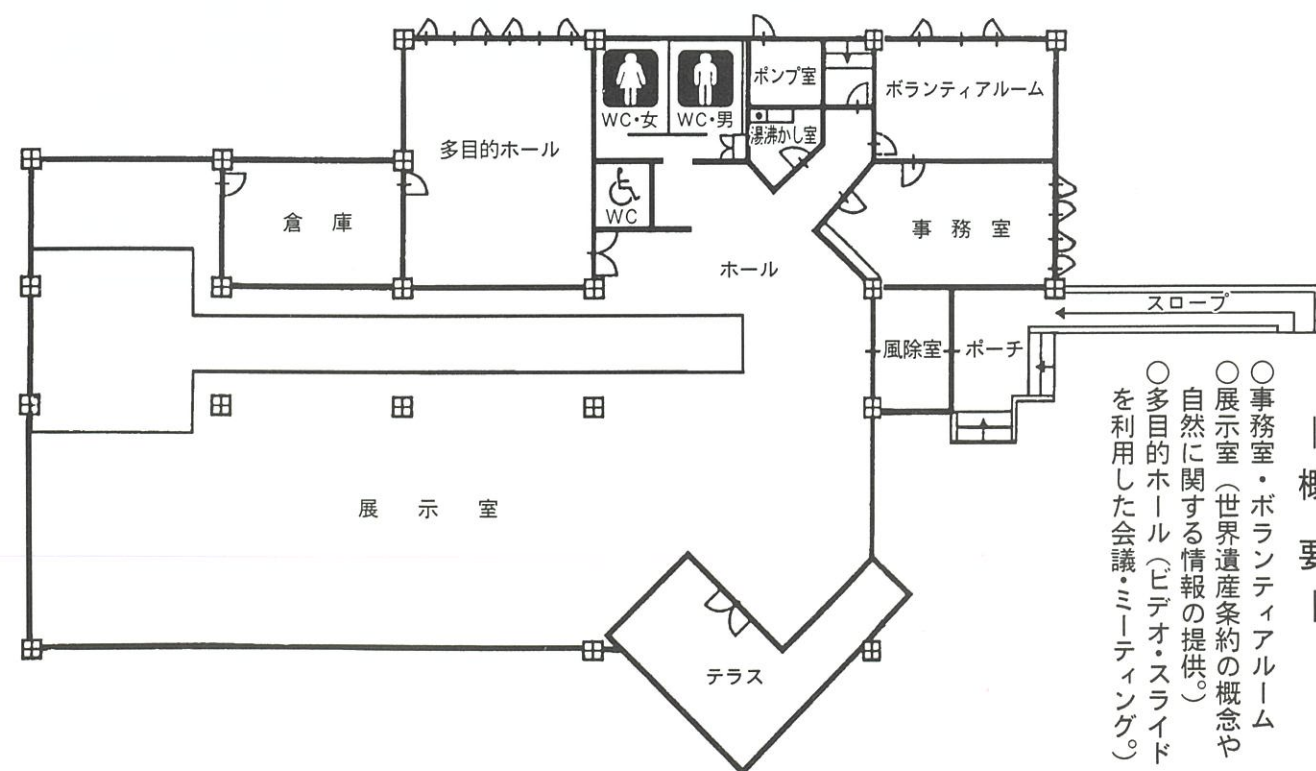
活動協議会の設置

平成十年五月、普及啓発活動



藤里町や周辺が一目でわかる

- を円滑に行うため、環境庁、秋田県、藤里町が互いの協力のもと、「白神山地世界遺産センター(藤里館)」活動協議会を設置し協議会職員が自然アドバイザーとして次の活動を行います。
1. 白神山地の自然環境に関する展示・解説
 2. 自然観察や自然に対するマナーを学習する場の提供
 3. 自然教育、エコツアー等のプログラム開発
 4. 普及指導に携わるボランティアの育成・活動支援
 5. その他(活動の企画、展示物の管理等)



第11回 巨木を語ろう全国フォーラム!

「巨木を語ろう全国フォーラム」は、環境庁による「巨樹・巨木調査」を契機に、巨樹・巨木等の自然遺産を保存するための理解を深めるため、昭和六十二年第一回が兵庫県柏原市で開催され、以来この趣旨は全国の自治体によって引き継がれ行われるようになったもので、町では今回、白神山地を有する町として、大沢の大けやき、田中の大イチョウなどの巨樹を含めた豊かな自然を全国にアピールする機会として、このフォーラムを開催し、十月十六日、十七日の両日、全国巨樹・巨木の会会員を始めとする多くの関係者や一般参加者が藤里町に集い、盛大に行われました。

式典が始まり、オープニングとして藤中三年生による白神讃歌合唱や白神自然文化賞大賞を受賞された平塚力氏(能代市)の発表が披露され、実行委員会会長の挨拶として石岡町長が「私たちの暮らしを静かに見守り続け屹然としてそびえる巨樹・巨木それらに感謝と畏敬の念を持ちながらなお、自然と人間との関わりを共に考え、共に追求していくことは、人類の



星野さんが白神を語ります

木百選展と白神物産展が、世界遺産センターでは秋田の巨木展そして三世代交流館では秋田自然を守る少年団作品展と、自然に関わりの深い多くの作品が展示され、全国スケールの巨木や近隣の特産品に、訪れた人々は足を止めていました。

至宝として将来の世代に継承していく上で極めて重要と考えられるものであります。」と述べ、それをうけて、浅野昭昭環境庁自然保護局生物多様性センター長、伊藤秀三全国巨樹・巨木の会会長両氏より祝辞が送られました。

その後、女優の星野知子さんを迎え、『ブナの森「白神山地」の魅力」を語り」と題して基調講演を行い、先に取材で訪れた時の感動を加えた、白神山地の魅力について説明して頂きました。

続いて、コーディネーターに小笠原昌氏(秋田大学教授)、パネラーに鎌田孝一氏(秋田自然を守る友の会会長)、瀬田信哉氏(財団法人自然公園管理財団事務理事)、西山理行氏(世界



全国の巨木

熱いトークが続きます



熱いトークが続きます



奈良市ヘシンボルのリレー

その後、ゆとりあ藤里でおこなわれた交歓会には、関係者の他、一般参加者も出席し、藤里町の文化を紹介するため、町の郷土芸能である駒踊りや高山太鼓、そして秋田民謡などが披露されると、会場には大きな拍手

そして、石岡町長から次期開催地の奈良市桐木弘助役にシンボル旗が引き継がれ、それを受けて桐木助役が挨拶し、式典を閉会しました。



きれいに伸びたブナ

また、翌日のエクスカーションでは「駒ヶ岳登山と白神山地原生的ブナ林体験」「巨木と白神山地原生的ブナ林体験」の二コースに分かれ登山や森林浴を楽しみました。

あいにくの曇り空の中、両コースはゆとりあを出発し、登山の一行が駒ヶ岳を登り始めると幾分晴れ間がのぞく程度に回復してきました。

どちらのコースにも設けられた岳岳自然観察教育林では、スケールの大きなブナ林に、一同は上を見上げたり、足元のブナの実を探したりと短い時間で十分満喫した様子でした。

散策を終えた一行は、遺産センター前に戻ると、お別れの挨拶をし、再会を約束して、帰路につきました。

教育文化功労者



桂田重郎さん

昭和三十八年の町制施行以来、藤里町では毎年、町制施行記念日の十一月一日に、町民の模範として各分野で活躍し、町の発展に貢献している個人や団体を表彰しています。



成田ヨシさん

昭和三十九年十一月十七日、秋田県の民俗芸能部門の無形文化財に指定された「藤里豊作踊り」上若勢組織に加入し、以来四十数年の長きに渡り、当町の民俗芸能の継承に尽くされ、なおかつ現役として、祭典はもちろん各種イベント等に参加され、後継者育成にも力を注がれております。



加藤盛悦さん

昭和四十四年十一月から平成九年九月まで二十八年間の長きに渡り、教育委員として、卓越した識見と豊かな教養をもって、教育界に活を入れ、適切な指導力を発揮するなど、町の教育界の発展の基盤確立に多大な尽力をされました。



田代秋男さん

昭和三十九年十一月十七日、秋田県の民俗芸能部門の無形文化財に指定された「藤里豊作踊り」志茂若勢組織に加入し、以来四十数年の長きに渡り、当町の民俗芸能の継承に尽くされ、なおかつ現役として、祭典はもちろん各種イベント等に参加され、後継者育成にも力を注がれております。



村岡勇一さん

皆様の、これまでの功績と努力を讃え、ともに、受賞された方々には、今後も各部門での一層のご尽力をお願いします。

おめでとうございました。

産業功労者

に所属し交通安全の啓蒙普及に尽力され、自らも安全運転に心がけ、無事故、無違反を誇るベテランドライバーとしても活躍されています。

◎桂田重郎さん(粕毛下・62歳)

昭和四十八年から現在まで、二十八年間に渡り粕毛漁業協同組合の役員として就任し、河川の自然保護や河川敷地の美化を積極的に図られました。

この間、昭和六十二年から現在まで同組合の副組合長の要職にあり、運営面でも指導面においても長い間の経験を生かして活躍されております。

◎成田ヨシさん(浅間町・79歳)

粕毛村当時から公民館事業である「和友教室」の和裁の裁縫教授として昭和三十四年から引き継ぎ本事業に係わり、事業が継承されている今日に至るまで

平成十年度町功労者表彰
活躍を讃え町制施行記念日に十名を表彰

あった方に贈られます。

自治功労者

◎市川博之さん(横倉・73歳)
昭和六十年四月一日から平成九年三月三十一日までの十二年間に渡り、横倉地区の一般連絡員と農事連絡員を務められ、防犯、防火、衛生、福祉、農政等の普及、調査資料の収集など当該地区のまとめ役として町の伝達事項を地区住民に周知徹底させ、町行政の進展に尽力されました。



市川博之さん

◎加藤實さん(根城岱・66歳)
昭和六十一年七月以来、現在まで十二年三ヶ月に渡り、根城岱地区の一般連絡員と農事連絡員を務められ、防犯、防火、衛生、福祉、農政等の普及、調査資料の収集など当該地区のまとめ役として町の伝達事項を地区住民に周知徹底させ、町行政の進展に尽力されました。



加藤 實さん

進展に尽力されました。

消防功労者

◎藤本辰雄さん(大町・74歳)
昭和二十七年一月一日、藤里村消防団に入団以来、三十八年八月の長きに渡り、住民の生命と財産を守るために第一線に立ち、火災防衛や火災予防の啓蒙・啓発に努めるなどして率先して実行し、他団員の模範となつて消防精神の高揚に大きな貢献をされました。



藤本辰雄さん

社会福祉功労者

◎桂田良子さん(浅間町・56歳)
昭和五十二年以来二十一年間に渡り、交通安全運動の重要性を認識されて藤里町交通安全協会の役員に就任し、真名子以北地区を担当され、交通安全運動の推進に大きく寄与されております。



川村恭二さん



桂田良子さん

◎川村恭二さん(幸町・51歳)
昭和五十二年以来二十一年間に渡り、交通安全運動の重要性を認識されて藤里町交通安全協会の役員に就任し、真名子以北地区を担当され、交通安全運動の推進に大きく寄与されております。

祝 藤里町功労者表彰式



IX. 特別職の報酬等の状況(平成10年4月1日現在)

区 分			給 料 月 額 等		
給 料	町助 収 入	長役 役	870,000 円		
			647,000 円		
			618,000 円		
報 酬	議副 議	議長 員	290,000 円		
			252,000 円		
			242,000 円		
期 末 手 当	町助 収 入	長役 役	(10年度支給割合)	6 月期	1.60月分
				12月期	1.90月分
				3 月期	0.55月分
				計	4.05月分
	議副 議	議長 員	(10年度支給割合)	6 月期	1.60月分
			12月期	1.90月分	
			3 月期	0.55月分	
			計	4.05月分	

X. 部門別職員数の状況と主な増減理由

ア 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

		職 員 数		対前年増減数	主 な 増 減 理 由
		H9 年	H10 年		
一般行政部門	議 会	1	2	▲ 1	情報公開に備えての各種会議の整理業務の増
	総務企画	23	22	▲ 1	電算処理の事務効率向上による会計職員の減
	税 務	4	3	▲ 1	電算処理の事務効率向上による職員の減
	民 生	11	13	2	介護保険準備職員の増、育児休業職員の補充
	衛 生	8	8	0	
	労働	0	0	0	
	農林水産	14	14	0	農業一般事務の集中合理化による減
	商 工	0	0	0	林業一般事務の収入間伐等事業促進のための増
	土 木	10	9	▲ 1	土木一般の管理事務の増、下水道特別会計による減
	小 計	71	71	0	
特別行政部門	教 育	20	18	▲ 2	教育一般事務の集中合理化による減
	消 防	0	0	0	幼稚園職員の欠員
小 計		20	18	▲ 2	
公営企業等会計部門	病 院	0	0	0	
	水 道	1	1	0	
	交 通	0	0	0	
	下水道	0	1	1	土木一般の下水道事業準備事務を特別会計とした
	その他	2	2	0	
	小 計	3	4	1	
合 計		94	93	▲ 1	

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いている。

XI. 定数適正化計画の数値目標及び進捗状況

① 定員適正化目標(数・率)

平成7年3月16日策定時の基本的考え方としては、定員モデルによる比較では職員数は適正値範囲以下であるが、類似団体の単純比較では1人の超過、修正比較では7人超過している状況にある。定員モデルによる分析の結果、これまでの定員管理の実績、また将来の行政需要、人口の減少による職員数の縮小も考慮し、組織機構改革、事務の適正化配分及び公設民営施設の民間委託を積極的に推進し、平成16年度までの中期計画により一般行政部門において、最終目標職員数を63人とする。
(H7. 4. 1職員数 70人×10.00%=7人)

② 定員適正化手法の概要

- (1) サンセット方式: 期限の定められた事業については、事業終了時の自動的な定員のスクラップを原則とする。
- (2) 民間委託等: 施設管理部門等のうち委託化できるものについては積極的に委託する。
- (3) 組織・機構改革: 行政需要に対応した組織、機構改革を行うこと。(H8. 6. 1実施済)
- (4) 公務能率の向上: 上記(1)～(3)を実現するため、「職員参加の目標による行政運営」やQCの推進により公務能率の向上に努める。
- (5) 定員削減の時期: 定年等退職者があった時点に実施するものし、欠員不補充のまま内部異動により対応する。

← 次ページへ続く

VII. 昇給期間短縮の状況

区 分		合 計	一般行政職	技能労務職
8 年度	職 員 数 (A)	— 人	— 人	— 人
	普通昇給期間(12～24月)を短縮して昇給した職員数 (B)	— 人	— 人	— 人
	比 率 (B) / (A)	— %	— %	— %
9 年度	職 員 数 (A)	77 人	66 人	11 人
	普通昇給期間(12～24月)を短縮して昇給した職員数 (B)	1 人	1 人	0 人
	比 率 (B) / (A)	1.30%	1.52%	0 %

VIII. 職員手当の状況

区分	藤 里 町	国
期末手当・勤勉手当	(10年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 6 月期 1.60 月分 0.6 月分 12 月期 1.90 月分 0.6 月分 3 月期 0.55 月分 一月分 計 4.05 月分 1.2 月分 ○職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	(10年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 6 月期 1.60 月分 0.6 月分 12 月期 1.90 月分 0.6 月分 3 月期 0.55 月分 一月分 計 4.05 月分 1.2 月分 ○職制上の段階、職務の級等による加算措置 有
退職手当	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 21.00 月分 28.875 月分 勤続25年 33.75 月分 44.550 月分 勤続35年 47.50 月分 62.700 月分 最高限度額 60.00 月分 62.700 月分 その他の加算措置 ○定年前早期退職特例措置 2 % 加算 ○退職時特別昇給 1 号 1 人当たり平均支給額 21,758 千円	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 21.00 月分 28.875 月分 勤続25年 33.75 月分 44.550 月分 勤続35年 47.50 月分 62.700 月分 最高限度額 60.00 月分 62.700 月分 その他の加算措置 ○定年前早期退職特例措置 2～20% 加算 ○退職時特別昇給 1 号

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

特殊勤務手当 (9年度)	区 分		全 職 種
	職 員 全 体 に 占 め る 手 当 支 給 職 員 の 割 合		6.25 %
	支給対象職員1人当たり 平 均 支 給 年 額		19,703 円
	手 当 の 種 類 (手 当 数)		3
代 表 的 な 手 当 の 名 称	支 給 額 の 多 い 手 当		・特殊自動車の運転従事
	多 くの 職 員 に 支 給 さ れ て い る 手 当		・特殊自動車の運転従事 ・町税事務の従事

時 間 外 勤務手当	9 年 度	支 給 総 額	20,651 千円
		職員1人当たり支給年額	222 千円
	10 年 度	支 給 総 額	23,249 千円
		職員1人当たり支給年額	252 千円

区分	内 容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	・配偶者 月額 16,000 円 ・配偶者以外 (1) 2人まで 月額 5,500 円。 (配偶者・無 うち1人自月額 11,000 円) ただし、配偶者が扶養親族でない場合は1人目について6,500 円、2人目以降は現行どおり。 (2) (1)以外 1人につき 2,000 円。 (3) 1人につき4,000 円。 (扶養親族である子のうち15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日後の最初の3月31日までの間の子)	同	
住居手当	・自宅住居の場合 所有に係る住居に居住している職員で世帯主のもの月額 1,000 円。ただし新築又は購入した住宅に係るものについては、新築又は購入日から起算して5年間は2,500 円。	同	
通勤手当	・交通機関等の利用者は、運賃等相当額。ただし、相当額が45,000 円を超える場合は、その超える額の1/2(5,000 円限度)を加算した額。 ・自動車の利用者は、使用距離に応じて次に上げる額5km未満 2,000 円; 5～10km 4,100 円; 15～20km 8,900 円; 20～25km 11,300 円～	異	・片道の距離 2 km から 20 km までを 2 km 間隔の区間とし、又 20 km 以上の区間を上限とする。

藤里町職員の給与等の状況についてお知らせします

町職員の給与実態について、平成10年4月1日現在で行われた「地方公務員給与実態調査」に基づいてお知らせします。

これは、地方公務員の給与の適正化について、基本的には各地方公共団体での自律機能の発揮によって改善されることが期待されており、その促進措置の一つとして「職員給与の公表」が検討されてきたためのものであります。

なお、皆さんもご存じのとおり、町職員の給与は町議会の審議を経た条例に則して支給されており、その給与制度については国に準じた内容となっておりますが、これらの制定にあたっては十分な議論が交わされた上で、地域住民の納得と指示が得られるものでなければなりません。

従って、この公表は、地域住民のより一層の理解が得られることを目的に行われるものです。

IV. 職員の初任給の状況(平成10年4月1日現在)

区 分		藤 里 町		国	
		決定初任給	採用2年経過日給料額	決定初任給	採用2年経過日給料額
一般行政職	大学卒	173,000 円	187,000 円	173,000 円	187,000 円
	高校卒	140,700 円	150,500 円	140,700 円	150,500 円
技能労務職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高校卒	137,300 円	146,900 円	137,300 円	146,900 円

V. 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額額の状況(平成10年4月1日現在)

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒 246,200 円	290,300 円	321,200 円
	高校卒 208,300 円	259,100 円	301,113 円
技能労務職	大学卒 — 円	— 円	— 円
	高校卒 197,000 円	229,700 円	257,800 円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものである。

VI. 一般行政職の級別職員数の状況(平成10年4月1日現在)

区 分		1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	計
標準的な職務内容		主技師補	主技師	主 任	主 査	(高度知識)主査	課長補佐	課長補佐	主 幹	
職 員 数		2人	5人	12人	9人	21人	7人	5人	6人	67人
構 成 比		% 3.0	% 7.5	% 17.9	% 13.4	% 31.3	% 10.4	% 7.5	% 9.0	% 100
参 考	1年前の 構 成 比	% 6.0	% 7.6	% 15.2	% 15.2	% 28.8	% 10.6	% 12.1	% 4.5	% 100
	5年前の 構 成 比	% 11.9	% 9.4	% 25.0	% 34.4	% 9.4	% 9.4	% 1.5	% —	% 100

(注) 1. 藤里町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

I. 人件費の状況(平成9年度普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 8年度の人件費率
9 年度	H10.3.31 4,922 人	千円 4,003,039	千円 59,764	千円 822,565	% 20.55	% 18.76

II. 職員給与費の状況(平成10年度一般会計予算)

区分	職員数 A	歳 出 額				一人当たり給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
10 年度	人 84	千円 327,750	千円 47,591	千円 155,134	千円 530,475	円 6,315,178

(注) 1. 職員手当には退職手当を含まない。
2. 給与費は当初予算に計上された額である。

III. 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(平成10年4月1日現在)

区分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
藤里町	円 325,600	円 362,719	歳 44.2	円 280,600	円 300,543	歳 46.5
国	円 315,850	円 —	歳 39.3	円 283,812	円 —	歳 47.8

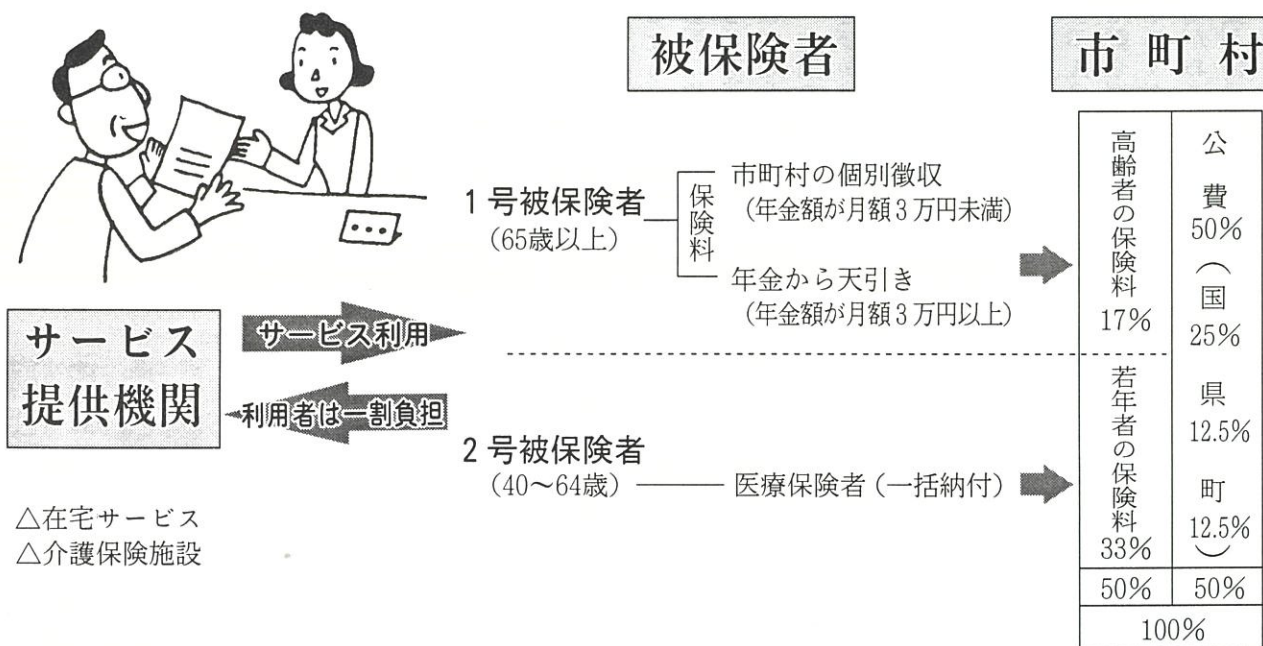
(注) 国における平均給与月額は公表されておりません。

『介護保険制度』のしくみ①よくわかる

「介護保険制度」が成立し、2000年4月からいよいよスタートすることになります。

介護保険は老後の安心を皆で支える制度です。

今月号では、保険料についての仕組みを紹介します。



65歳以上 (1号被保険者) の場合

●保険料の決め方

65歳以上の人の保険料は所得に応じて、次のような5段階に分けられます。

- 第1段階 老齢福祉年金および生活保護受給者の場合・・・基準額×0.50
- 第2段階 世帯全員が住民税非課税の場合・・・基準額×0.75
- 第3段階 本人が住民税非課税の場合・・・基準額×1.00
- 第4段階 住民税課税 (一定額未満) の場合・・・基準額×1.25
- 第5段階 住民税課税 (一定額以上) の場合・・・基準額×1.50

*「基準額」は65歳以上の人が受けた総介護サービス量 (額) や総人数をもとに、各市町村でそれぞれ決められます。

40～64歳まで (2号被保険者) の場合

●保険料の決め方

40～64歳までの人の保険料は、加入している医療保険 (国民健康保険、健康保険組合など) によって異なります。

国民健康保険に加入している人

住んでいる市区町村ごとに決められ、その人の所得や資産に応じて、高くなったり低くなったりします。決められた保険料を、本人が2分の1、国が2分の1の割合で負担します。

健康保険 (健康保険組合・政府管掌保険など) に加入している人

加入している健康保険それぞれの算定方法によって決められます。決められた保険料を本人2分の1、事業主2分の1の割合で負担します。

40歳以上の被扶養者 (主婦など) の保険料は、加入している健康保険の被保険者が全体で負担することになりますので、直接の保険料の納付はありません。

●保険料の納め方

40～64歳までの人の保険料は、加入している医療保険の保険料と合わせて納めます。

介護保険 被保険者代表委員の公募について

平成12年度から介護保険制度が始まります。そのため町では介護サービスの需要量の把握や供給量の設定、基盤の整備、保険料の設定など、制度を円滑に進めるための計画を作成する「藤里町介護保険事業計画作成委員会」を組織することにしています。

そこで、計画を作る際に、町民の皆さんの意見を反映させることが必要と考え、この委員会に被保険者の代表もメンバーに加えることとし公募します。

【公募人員 (各2名)】

- * 1号被保険者 (昭和8年4月1日以前に生まれた方)
- * 2号被保険者 (昭和8年4月2日から昭和33年4月1日までに生まれた方で、医療保険に加入している方)

【応募資格】

- ・町内に住所があり、介護保険制度について関心のある方。

【応募方法】

- ・「介護保険について」と題して、自分の考えを400字以内の文章にまとめ提出して下さい。また別の用紙に住所、氏名、年齢、性別及び略歴を明記し、添えて応募して下さい。

【締切り】

- ・平成10年12月20日 (応募書類はご返送致しません)

【申込み・お問い合わせ先】

藤里町役場内 町民福祉課 福祉担当
☎79-2113



横 お二人ともご苦労さまでした

浜市を主会場とし開催された、第三十四回全国身体障害者スポーツ大会で、藤里町出身の小森一昭さん (秋田市) と高橋俊子さん (愛宕第一) が各種目で入賞を果たしました。

小森さんは車いす使用のソフトボール投げで見事優勝し、百メートルでも二位に入賞。高橋さんも聴覚障害の砲丸投げとハンドボール投げで準優勝と堂々たる成績を残しました。

町身体障害者協会 (小森正直 会長) では十一月十二日 (金) 借楽荘において祝賀会を開き、小森会長が「二人の成績は、仲間に夢と希望を与えるものであり、町民にとっても大きな喜び」と挨拶し、石岡町長が祝いの言葉を述べたのを受けて、小森さんが「一つでも入賞できれば競技に望んだ結果、大満足の成績でした。これも皆さんの励ましがあったからこそです。」と喜びを言葉に表し、その後五十人あまりの会員、関係者とともに、歓談しました。

チェックよし 今年もクリアー 最低賃金

秋田県内で働くすべての労働者に適用する
秋田県最低賃金が次のとおり改正されました。

日 額 4,713円
時間額 590円

平成10年10月1日発効

平成10年10月1日以降は、この最低賃金より低い賃金で、労働者を使用することはできません。

もし違反した場合は、最低賃金法により罰せられます。なお、特定の産業には、別に産業別最低賃金が定められています。

詳しくは、秋田県労働基準局賃金課 ☎018-883-4266
能代労働基準監督署 ☎0185-52-6151
にお問い合わせ下さい。

③ 定員適正化計画の年次別進捗状況 (実績) の概要

(各年4月1日現在)

区分	6年 計画前年	7年 1年目	8年 2年目	9年 3年目	10年 4年目	7年～10年 計	(参考) 数値目標
一般行政							
減員		4	3	7	5	19	H16 8人
増員		4	2	9	5	20	H16 0人
差引		0	▲1	2	0	1	H16 ▲8人
職員数	70	70	69	71	71	71	H16 63人

④ 定員適正化計画の年次別進捗状況 (実績) の内訳

(各年4月1日現在)

区分	6年 前年	7年 1年目	8年 2年目	9年 3年目	10年 4年目	7年～10年 計	手法 (事由) の概要
議 会							(増員理由) ・情報公開対策の会議録整理業務 (H10)
減員							
増員				1	1		
差引				1	1		
職員数	1	1	1	1	2	2	
総務企画							(減員理由) ・機構改革に伴い特産課へ移管 (H7) ・退職欠員不補充 (H10) ・電算事務能率向上による会計職員 (増員理由) ・欠員補充 (H9) ・官設民営施設の民間委託による経営指導育成等 (H9)
減員		2	1		1	4	
増員				2		2	
差引		▲2	▲1	2	▲1	▲2	
職員数	24	22	21	23	22	22	
税 務							(減員理由) ・電算事務能率向上による職員減 (H10)
減員					1	1	
増員							
差引					▲1	▲1	
職員数	4	4	4	4	3	3	
民 生							(減員理由) ・保育所廃止による保育士の減 (H8)
減員			2			2	
増員				2	2	4	
差引			▲2	2	2	2	(増員理由) ・三才未満児保育園開設 (H9) ・介護保険準備 (H10) ・育児休業職員補充 (H10)
職員数	11	11	9	11	13	13	
衛 生							(増員理由) ・県からの委嘱事務による増 (H9) (犬の登録、母子保健等)
減員							
増員				1		1	
差引				1		1	
職員数	7	7	7	8	8	8	
農 林 水 産							(減員理由) ・官設民営施設の民間委託 (H9) ・農業一般事務の集中合理化 (H10) (増員理由) ・機構改革に伴う特産課新設 (H7) ・町有林の保有管理の強化業務 (H7) ・地籍調査着手 (H8)、調査職員増 (H9) ・林業一般業務収入増進事業促進 (H10)
減員				5	1	6	
増員		4	1	2	1	8	
差引		4	1	▲3	0	2	
職員数	12	16	17	14	14	14	
土 木							(減員理由) ・健康保養基地の施設完成 (H7) ・土木一般事務縮小 (H9) ・下水道特別会計を新設 (H10) (増員理由) ・新規下水道事業の計画調査業務 (H8) ・下水道事業業務 (H9)
減員		2		2	2	6	
増員				1	2	4	
差引		▲2		1	0	▲1	
職員数	11	9	10	0	9	9	

まちのどきどき

藤小祭・米田小学習発表会

十月二十五日(日) 藤里小学校で「藤小祭」、米田小学校では学習発表会が開催されました。

「みんながスターだ藤小祭」のテーマのもと行われた藤里小学校では、廊下や各教室に児童の作品を展示するとともに体育館



5年生創作劇「寿限無」

において吹奏楽部の演奏や学習発表会が催されました。

創作劇や組体操を披露した児童は、感想発表の中で「ずっと乗れなかった一輪車が乗れるようになった。」と練習の道のりをホッとしました。

米田小学校では昨年に引き続き、地域の独り暮らしの老人宅にお便りを出して参観を呼びかけ、会場には学校関係者や来賓などを含む、およそ百人が詰めかけました。



前を見てハイポーズ

発表会では、ふるさと学習の発表や職員、PTAによる歌、そして劇やダンスなどバラエティーに富んだ催し物がおこなわれ、各発表が終わるたびに大きな拍手と笑い声に包まれていました。

藤里町消防団秋季消防訓練

あいにくの雨模様となった十一月一日(日) 坊中小学校体育館において、藤里町消防団秋季消防訓練がおこなわれ、この日辞令を受けた伊藤礼二新団長はじめ五名の新しい顔ぶれでの訓練となりました。



新第二分団長に任命

会の中で殉職消防団員への黙祷をしたあと新団長が訓示を述べられ、団員は気持ちを締めつけていました。

辞令交付者

- (敬称略)
- 団長 伊藤 礼二さん(大町)
- 副団長 淡路 龍美さん(上町第一)
- 第二分団 分団長 淡路 勝廣さん(中町)
- 第二分団 副分団長 細田 茂廣さん(上町第一)
- 第二分団 班長 石岡 千歳さん(上町第一)

「クリーンナップできれいな町を」 商工会婦人部がゴミ拾い

十月二十六日(火)「きみまち阪・藤里峡を美しくする会」(観光物産協会事務局)の事業の一環として毎年おこなわれているクリーンナップ運動に、この日藤里町商工会婦人部(伊藤昌子部長)が参加し、空き缶や空きビン、ゴミ屑などを拾い集めていました。

この日は、馬坂地区を出発してクルミ台キャンプ場まで至るおよそ二十キロを、十二人で区間別に拾い集め、午前九時三十分から十二時三十分まで三時間かけ



多くのゴミを回収できました

てゴミ袋十五個分を回収しました。

前日に行うはずが、雨による延期でこの日になったことから参加人数が少なくなり大変だったという中でしたが、参加者は心地よい汗をかいたあと、クルミ台で晴天の下、笑顔で昼食をとっていました。

秋空のもと 駅伝・マラソン大会

十一月三日(火) 一般、中学生、幼児など多くの町民が参加して恒例の駅伝・マラソン大会が開かれ、寒空の中、準備運動を終えた選手の皆さんは、スタートの合図と共に飛び出し力強い走りを見せていました。



スタートの合図と共に

思い思いのコスチュームに身を包んだ中学生や、先頭争いを繰り広げる選手が通るたびに、沿道に集まった観客からは大きな拍手と歓声が送られました。

- 『マラソンの部』 (成績・三位迄・敬称略)
- 【小学生3年以上男子1km】
- ①菅 原 隆 寛くん(藤里小5年・4分26秒)
- ②石 田 雄 太くん(坊中小5年・4分32秒)
- ③小 山 輝 才くん(米田小3年・4分35秒)
- 【小学生3年以上女子1km】

- ①小 森 真祐子さん(米田小4年・5分08秒)
- ②加 藤 香 菜さん(米田小5年・5分11秒)
- ③村 岡 生 衣さん(藤里小3年・5分14秒)
- 【中学生女子1km】
- ①加茂谷 公 美さん(藤里中1年・4分42秒)
- ②加茂谷 智 子さん(藤里中3年・5分00秒)
- ③桂 田 さやかさん(藤里中1年・5分02秒)
- 【一般男子1km】
- ①佐 藤 武 敏さん(虹の家 3分42秒)
- 【小学生4年以上男子2km】
- ①安 保 憂 渡くん(藤里小4年・8分55秒)
- ②桐 越 公 紀くん(藤里小5年・8分58秒)
- ③石 田 一 貴くん(坊中小5年・9分08秒)
- 【小学生4年以上女子2km】
- ①加 藤 美 佳さん(米田小6年・8分44秒)
- ②佐々木 聖 子さん(米田小4年・9分32秒)
- ③土 佐 智帆美さん(坊中小4年・10分31秒)
- 【中学生男子2km】
- ①武 藤 吉 紘さん(藤里中3年・7分06秒)
- ②村 岡 未 希さん(藤里中2年・7分56秒)
- ③田 中 俊 也さん(藤里中1年・8分03秒)
- 【中学生女子2km】
- ①市 川 亜由美さん(藤里中1年・9分32秒)
- ②菊 地 安 理さん(藤里中3年・10分33秒)
- ③淡 路 麻 香さん(藤里中1年・10分56秒)
- 【一般女子2km】
- ①荒 谷 泉 さん(虹の家・10分42秒)
- ②菊 地 律 子さん(粕毛上・10分53秒)
- 【小学生男子3km】
- ①佐々木 信 さん(藤里中3年・11分17秒)
- ②小 山 高 志くん(米田小6年・12分13秒)
- ③山 田 将 博さん(藤里中3年・13分11秒)
- 【小学生女子3km】
- ①佐々木 みらいさん(藤里中1年・16分28秒)
- 【一般男子3km】

元気で過ごせた！ 21世帯が国保無受診表彰

- 国民健康保険の被保険者で、過去一年度以上無受診であった世帯の表彰状を、十月十九日付けで成田町民福祉課長が配布しました。
- この表彰は、国民健康保険に加入し、普段の健康管理に万全を期して医療機関にかかることなく、しかも国保税を完納した世帯を対象におこなわれているものです。
- 今回表彰された世帯は、昭和六十三年四月一日から平成十年三月三十一日までの十年間無受診の安部リヨさん(粕毛上)を始め、過去一年間無受診の十二世帯までの合わせて二十一世帯に、成田課長より表彰状と記念品が贈られました。
- なお、藤里町の国民健康保険の加入数は、平成十年三月三十一日現在で八百十四世帯でした。
- 国保無受診世帯名簿 (敬称略)
- ◇十年間無受診世帯 (一世帯)
- 安部 リヨさん(粕毛上)
- ◇六年間無受診世帯 (一世帯)
- 村岡 利彦さん(荒町)
- ◇五年間無受診世帯 (一世帯)
- 加茂谷幸子さん(荒町)
- ◇三年間無受診世帯 (二世帯)
- 桂田 優子さん(清水岱)・川村 雅樹さん(滝の沢)
- ◇二年間無受診世帯 (四世帯)
- 菊地 トヨさん(如来瀬岱)・細田 チャヤさん(愛宕第一)
- 三谷重治郎さん(出戸小比内)・淡路 洋司さん(虹の里)
- ◇一年間無受診世帯 (十二世帯)
- 菊池 健三さん(矢坂上)・川村 正美さん(粕毛上)
- 小山 登 さん(粕毛上)・高山 リヨさん(萱沢)
- 安部 晃 さん(幸町)・藤原 徳美さん(鳥谷場)
- 塚本八四一さん(川原町)・小松 忠 さん(一の渡)
- 市川留五郎さん(出戸小比内)・山田三郎さん(一の渡)
- 藤本 正美さん(向真名子)・花田 正樹さん(虹の里)



コレは誰の作品?

- 【農産物品評会(二等賞まで)】
- 一等賞
- 市川市郎さん(一ノ渡) キャベツ
高橋トシさん(院内岱) とつくり大根
市川ミエさん(出戸小比内) 耐病大根
桂田陽子さん(薄井沢) 小豆
小山常蔵さん(東坂) 柿
加藤実さん(根城岱) 生いたけ
細田聡さん(下モ町) 瓶詰まいたけ
市川節子さん(出戸小比内) トマト・ブロッコリー
- 【菜園コンクール(人参)】
- 優秀賞 山田ユリ子さん(一ノ渡)
優良賞 伊藤クニ子さん(大町)
努力賞 桂田陽子さん(薄井沢)
加藤キエさん(中畑)
佐々木弘明さん(院内岱)
飯坂幹雄さん(矢坂)
加藤博正さん(根城岱)
菊地勝治さん(東坂)
淡路龍美さん(大沢上町)
石岡千代志さん(大沢上町)



練習の成果ですね



すてきなハーモニー

町民祭の主要行事である、第二十一回農産物品評会が、町民祭の期間中広域体育館で開催され、今年一年間、農家が手塩にかけて育てた大根やトマト、きのこなど三百六十七点が出品され、その優秀を競い合いました。

昨年の約三百点よりやや多めの出品数となりましたが、例年の五百から六百点には及ばず、年々減少するともに、お客さんの数も減少傾向にあります。

しかし、出品された農作物は見事なもののばかりで、訪れた方の中には来年以降の自らの参考にするため、優秀作品に足を止め観察したり、訪ねたりする姿が見られました。

98町民祭 農産物品評会

【農産物品評会(二等賞まで)】(敬称略)

十一月七日(土)、本年度町民祭が行われている総合開発センター二階大ホールにおいて、夏休みから取り組んできた少年教室の閉校式がおこなわれ、各講座の代表者に講師の先生方から修了証が授与され、同時に指導講師のそれぞれの先生方から講評を頂きました。

続いて、五コース八講座の参加者から感想発表がおこなわれ、満足にできた、もう少し頑張りたかったなどの意見が述べられ、次の機会への決意も述べられました。

二階大ホールには、少年教室で完成させた切り絵や陶芸、ちぎり絵などが飾られ、いずれも力作揃いの作品に、来館者は視線をじつくりと向けていました。

翌八日には、各文化団体が日頃の成果を発表する「第二十回芸能発表会」が開催され、町民合唱団の美しい歌声や、大

少年教室閉校式



お茶会も開催

- 十月二十八日(水) 役場前駐車場において、今年三回目の献血を行いました。
- 今回も六十四名の方に参加して頂き大変ありがとうございました。
- 【四〇〇名】(敬称略)
- ・菊地 竹弘さん(川反町) ・中村 範雄さん(二ツ井町)
・和田 章さん(三ツ谷脇) ・山田 正悦さん(能代市)
・細田 聡さん(下モ町) ・飯坂富士雄さん(二ツ井町)
・伊藤 礼二さん(大町) ・淡路 昇さん(上町第一)
・市川 鉄雄さん(出戸小比内) ・山田 幸成さん(清水岱)
・伊藤 幸子さん(大町) ・田村 誠さん(峰浜村)
・工藤 光男さん(二ツ井町) ・嶋田 智博さん(能代市)
・村岡 仁さん(清水岱) ・桜庭 博幸さん(二ツ井町)
・児玉ヒロ子さん(愛宕第一) ・小島菜穂子さん(館の下)
・伊藤 孝年さん(大町) ・川村 幸樹さん(清水岱)
・笹村 淳一さん(鷹巣町) ・菊池 一史さん(矢坂上町)
・浅利 久雄さん(荒町) ・伊藤 勉さん(上町第一)
・桂田 健彦さん(薄井沢) ・石田 順子さん(坊中)
・新開 里子さん(矢坂上野) ・工藤 悟さん(愛宕第一)
・村岡留美子さん(琴町) ・伊藤 拓さん(川反町)
・下坂カノ子さん(幸町) ・安部 孝之さん(浅間町)
・小山 功さん(馬坂) ・市川 睦男さん(鳥谷場)
・安部 哲哉さん(粕毛) ・斎藤 優子さん(根城岱)
・三谷 剛史さん(荒町) ・小坂 哲弘さん(鳥谷場)
・菅原 金光さん(愛宕第一) ・藤原 正喜さん(能代市)
・田代 孝彦さん(鳥谷場) ・成田 和夫さん(川原町)
・佐々木徳光さん(能代市) ・成沢 嘉孝さん(秋田市)



みんなで勝ち取った優勝

- ◇監督 滝川 宗一さん(斎藤理々香さん(6年))
◇コーチ 夏井 博文さん(今村 祐貴さん(6年))
◇A・コーチ 桂田喜代文さん(成田 怜紗さん(6年))
市川 明子さん(6年)
斎藤沙紀子さん(6年)
淡路 祐美さん(6年)
菊池美貴子さん(6年)
菊池美穂子さん(6年)
桂田 更紗さん(6年)
佐々木麻美さん(6年)
細田 彩さん(6年)
安部 里美さん(6年)
桂田 清佳さん(6年)
淡路 香さん(6年)
小森詩寿香さん(6年)

十月三十一日、十一月一日、二日の三日間、能代市のアリスを会場として、第二十六回能代市山本郡秋季ミニバスケットボール大会が開催され、藤里町が十五年ぶりの優勝を飾りました。

今回も決勝の相手は、夏季大会決勝で惜敗した下岩川ということで、選手はじめ監督、コーチ、父兄が一体となった応援を繰り広げ、見事優勝を果たしました。

今後は来年の一月四日から六日の予定で開かれる全県大会での好成績を目指します。

藤里町が15年ぶり優勝 ミニバスケットボール全県へ

- ・淡路ゆかりさん(中町) ・三谷美保子さん(田中)
・伊藤 良子さん(清水岱) ・斎藤 安広さん(川原町)
・菊池由紀子さん(矢坂上町) ・斎藤 武さん(大町)
・松岡 謙二さん(二ツ井町) ・藤田真里子さん(清水岱)
・佐々木文明さん(臺若門岱) ・塚本 武さん(寺沢)

駐在さんから一言

指名手配被疑者の検挙にご協力を!

平成十年八月末現在、全国の警察から指名手配されている者は、オウム真理教関係者三人をはじめとして約三千人になっています。

これらの者は、殺人、強盗等の凶悪事件、暴行、傷害等の粗暴事件、窃盗事件、詐欺、横領等の知能事件等に関し手配されている者で、再び犯行を繰り返す恐れがあり、早期に検挙しなければならぬ者ばかりです。

そのため、警察では、特に重大な犯罪を犯した容疑者をリストアップして、十一月中旬に全国の警察を挙げて追跡調査を行うなど、これら犯罪者の早期検挙を図っているところです。



■「事件かな?」と思ったら、迷わず一〇番を! おかしいな?と思った場合や、怪しい人を見かけたといった場合は、深夜、早朝を問わず一〇番通報をお願いします。

■犯罪について知っていることは積極的に通報を! 「事件があったころ不振な人や車を目撃した」など知っていたら、ためらわず通報して下さい。

■聞き込み調査にご協力を! どんなに細かな情報でも構いませんので、積極的にお話し下さい。情報提供者には迷惑がかからないよう、細心の注意を払います。

■被害に遭った時は必ず届け出を!

みんなのわだい



10月届出分 (敬称略)

ご利用ください。 町の標準価格です。

秋田県では、国土利用計画法に基づいて、毎年7月1日現在の基準地の標準価格を調査し、その結果を公表していますが、この度、平成10年度の『藤里町関係分』が次のとおり公表されました。

この標準価格は、土地について、自由な取引が行われるとした場合におけるその取引において通常成立すると認められる価格で、一般の土地取引価格の指標等として、広く活用されることが期待されるものです。

詳細については、【藤里町役場 企画振興課】までお問い合わせください。

なお、国土利用計画法では、一定面積（藤里町の場合は10,000㎡）以上の土地売買等の契約を締結した場合は、契約日から2週間以内に土地の所在する市町村長を経由して知事にその利用目的及び取引価格等を届出することになっております。

利用目的	所 在	1㎡当たりの価格
住宅地	藤里町藤琴字家の後44番2	11,300円
住宅地	藤里町矢坂字上野蟹子沢117番1	4,300円
商業地	藤里町藤琴字藤琴19番	13,500円

『あきた北空港』利用促進 キャッチフレーズ募集

『あきた北空港』の利用を促進するためのキャッチフレーズを募集します。



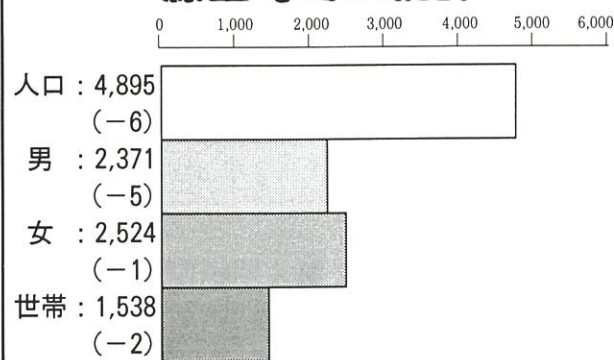
募集内容
A 秋田県北部住民向け・・・『あきた北空港』から飛行機に乗っていただくため、秋田県北部住民の皆さんに呼び掛けするもの。
B 全国向け・・・『あきた北空港』を使って全国から当秋田県北部地域にきていただくために呼び掛けするもの。

応募方法
官製ハガキでAとBの2点を書いて、住所・氏名・年齢・職業(学校名・学年)・電話番号明記

賞 品
(1) 採用作品 A、B各1点
・東京往復航空券又は大阪往復航空券
(2) 佳 作 10点 記念品
・応募者全員から抽選で記念品を贈呈

締 切 平成11年1月15日
発 表 平成11年2月上旬に入賞者に通知
応 募 先 〒017-8555
大館市字中城20番地
大館市役所地域振興課「あきた北空港」係
☎ 0186-49-3111
fax 0186-49-1198

藤里町ミニ統計



☆10月31日現在・()内は前月比

出生:2人・死亡:3人・転入:5人・転出:10人

交通死亡事故ゼロ

2,451日

無 火 災

291日

(平成10年11月20日現在)

お知らせ

平成10年度 防衛庁関係採用試験

【募集項目】防衛庁生徒

【受付期間】平成10年11月4日
～平成11年1月4日

【応募資格】男子 中学校卒業後(見込)

15才以上17才未満

【一次試験】

平成11年1月4日(火)

【募集項目】防衛庁幹部候補生

【受付期間】平成11年度予定

【応募資格】男女 22才以上26才未満及び

大学修士課程終了者(見込)

【一次試験】平成11年度予定

*試験会場等詳細についてのお問い合わせは

能代市花園町26-22

自衛隊能代募集事務所

☎ 0185(52) 0768

悪質商法未然防止情報

【取扱商品①】

・遠赤外線靴下

約七〇〇円

・遠赤外線毛布

約一八〇、〇〇〇円

・炭入りフトン

不 明

【販売方法】SF商法

☎ 0186(45) 2500

国の教育ローン 年金教育資金貸付

この貸付制度は、年金積立金を原資とした還元融資の一環として、厚生年金保険及び国民年金に十年以上加入している方が入学時や在学中の教育費を低利で借りることができる制度です。

また、この貸付は、国民金融公庫の一般教育ローン(広報八月号掲載)との併用もできます。

【融資金額】

『学生・生徒一人につき』

『厚生年金保険加入中の方』

『国民年金加入中の方』

『融資利率』

『年二・五〇％』

『返済期間』

『据置は在学期間内最長四年』

【お問い合わせ先】

秋田市矢野蟹子沢3-6-23

(秋田県年金福祉協会)

☎ 018(865) 7400

県立校現業職員(技師)

(技師)等募集

県立学校現業職員(技師)

【応募資格】

◆技師(校務・介助・運転担当)

おまかせください。 省エネのご相談！

●無料で専門家を派遣します。
●中小企業のためのエネルギー使用合理化設備導入促進指導事業

【エネルギー問題はもう他人事ではありません！】

【エネルギー使用合理化設備導入促進指導事業とは？】

【秋田県中小企業振興公社中小企業情報センターの省エネ相談員が、いつでも無料でご相談に応じます。】

県内中小製造業者であればどなたでも利用できます。

また、相談員が処理できない問題については、専門員が貴社に出向き指導・助言します。

もちろんこの指導・助言も無料です。

【例えば・・・こんな時にご利用ください！】

・省エネは何かから手をつけたら

・省エネで経費はいくら浮くのか

・効率の良い設備を導入したい

・廃熱利用の仕方は

etc・・・

今すぐご連絡を！

【秋田県中小企業振興公社中小企業情報センター】

☎ 018(862) 3514

018(863) 8401

018(864) 7440

fax 018(864) 7440

DECEMBER 12月の行事予定 師 走

※行事は変更になることがあります。詳しくは、関係機関へお問い合わせ下さい。

1	火	仏滅	人権特設相談所 (10:00～15:00 偕楽荘) デイサービス (湯の沢)	16	水	先勝	デイサービス (湯の沢)
2	水	大安	デイサービス (湯の沢)	17	木	友引	デイサービス (湯の沢)
3	木	赤口	坊中小学校もちつき大会、祖父母PTA デイサービス (湯の沢)	18	金	先負	デイサービス (湯の沢)
4	金	先勝	1歳6ヶ月児健診(12:10 総合開発センター) 3歳児健診 (12:00 総合開発センター) デイサービス (湯の沢)	19	土	大安	
5	土	友引	米田保育園異世代交流	20	日	赤口	家庭の日 家庭教育学校両親参観日 (幼稚園)
6	日	先負		21	月	先勝	
7	月	仏滅		22	火	友引	デイサービス (湯の沢)
8	火	大安	2歳児歯科健診 (13:00 総合開発センター) デイサービス (湯の沢)	23	水	先負	天皇誕生日
9	水	赤口	デイサービス (湯の沢)	24	木	仏滅	デイサービス (湯の沢) 米田児童館クリスマス会
10	木	先勝	デイサービス (湯の沢)	25	金	大安	各小学校・中学校終業式・幼稚園終業式 デイサービス (湯の沢)
11	金	友引	年末の交通安全県民総ぐるみ運動 (20日まで) 心配ごと相談日(9:00 偕楽荘) デイサービス (湯の沢)	26	土	赤口	各小学校・中学校冬季休業 (1/13まで) 大沢・米田保育園終業式 (1/10まで)
12	土	先負		27	日	先勝	
13	日	仏滅		28	月	友引	官庁仕事納め
14	月	大安		29	火	先負	
15	火	赤口	藤里中学校学期末PTA (17日まで) 藤里小学校PTA 個人面接 (17日まで) 米田小学校学期末PTA 坊中小学校PTA授業参観日 アンパンマン教室 (9:30 総合開発センター) デイサービス (湯の沢)	30	水	仏滅	
				31	木	大安	
				12月28日 国民健康保険税 第6期納期限 固定資産税 第4期納期限			



スキー場のキャラクター
クマゲラの
クッキーです。

人権困りごと相談所の開設

相談は無料。もちろん秘密は守ります。

日時・場所 12月1日(火) 午前10時～午後3時 偕楽荘

人権擁護相談員 大沢 細田 藤左エ門氏・藤琴 村岡 信和氏
粕毛 柳館 悦夫氏

主 催 秋田地方法務局能代支局・能代人権擁護委員協議会